

第4回 高齢者住まいトラブル なんでも110番

施設から、身元保証人が必要と言われ、困っています

介護事故や虐待があった場合どうすればよいの？

料金の値上げに応じなければならぬの？

施設が倒産したけど、退去しなければいけないの？

高齢者だからって家を貸してもらえない

契約書にある介護サービスがしてもらえないのですが

高齢者の施設、高齢者向け賃貸住宅など高齢者の住まいに関する問題（施設の入退所時の問題、介護事故、虐待、身元保証等...）を抱えている方を対象として、全国各地の弁護士が無料で相談にのります。お気軽に御相談ください。**※別途、電話料金がかかります。**

2019年2月22日（金）

10:00～16:00



ナビダイヤル®

ゼロナヤミ イイロウゴ
0570-073-165

主催

鳥取県弁護士会・日本弁護士連合会

※ナビダイヤルにお掛けいただきますと、お近くの弁護士会に繋がります。なお、鳥取県弁護士会は12時から13時の間は電話相談を実施していませんが、その時間帯にお掛けいただいた場合は、他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています（詳細は日本弁護士連合会ホームページにおいて御確認いただけます。）。

※PHSや050IP電話からは御利用いただけません。